

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第

4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年9月1日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

3-3、1-1、1-2 空調器用室外機不具合修繕

2 履行（納品）場所

戸塚区汲沢2-27-1 戸塚高等学校

3 契約日

令和7年7月14日

4 履行日又は履行期間

令和7年7月14日から令和7年8月29日

5 契約金額

187,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市保土ヶ谷区仏向町25番3号

有限会社 イワック

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

3-3、1-1、1-2の空調機が壊れて冷房がつかない状況に陥った。予想暑さ31℃、指數熱中症警戒アラートが出ている状況で、教室内に生徒40人が空調なしの状態で授業をうけることは、危険であり健康を害してしまいかねないため緊急での修繕を行った。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定したため

9 所管

戸塚高等学校